

議案第 39 号

松阪市過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、松阪市過疎地域持続的発展計画を別冊のように策定する。

令和 8 年 2 月 24 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人